

子ども・若者に係る総合的な計画策定に向けた市民ニーズ調査・意識調査の実施について

現在の京都市の子ども・若者に係る計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」、
「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」、
「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」の策定に当たっては、市民の子育てに関する意識やニーズ、
青少年の意識や行動、家庭の経済状況と子どもの生活習慣との相関関係等について現状を把握し、
課題と今後の方向性を明らかにするとともに、その内容を計画に反映するため、
ニーズ調査・意識調査（以下「調査」という。）を実施しています（前回調査の概要については別紙1参照）。

平成31年度に上記の3計画を一体化し、子ども・若者に係る総合的な計画を策定するに当たっても、平成30年度に調査を実施し、本市における子ども・若者支援施策や貧困対策、少子化対策等の方向性を検討する基礎資料とすることを検討しておりますので、御提案いたします。

なお、調査内容の詳細（調査項目等）については、「京都市はぐくみ推進審議会」に設置する部会及び共同部会において、委員の皆様方から意見聴取する予定です。

1 調査概要

平成30年度に実施する調査内容については、前回までの調査からの継続性を考慮しつつ、調査対象者が重複する調査について統合するとともに、小学生の放課後の過ごし方に係る調査を新たに実施するなど、下記の①から⑥までの6つの調査を実施することを検討しています（前回の調査と今回の調査の比較については別紙2、各調査の関係性については別紙3参照）。

(1) 既存の調査をベースに実施する調査について

① 京都市子育て支援に関する市民ニーズ調査

目的：主に「京都市子ども・子育て支援事業計画」策定に係る基礎資料とすることを目的とし、「各行政サービスの利用ニーズ」を確認し、量の見込みに反映させるため、サービス利用の対象者に対し、子育て支援施策全般に係る内容の調査を実施する。

対象：市内在住の小学校入学前児童の保護者（6,500件）

〃 小学生の保護者（6,500件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

※ 前回の調査票は参考資料1-1及び参考資料1-2参照

② 京都市結婚と出産に関する意識調査

目的：主に結婚や出産に関する市民の意識を確認することを目的とし、「働き方改革」、「真のワーク・ライフ・バランス」といった観点でも設問を作成し調査を実施する。

対象：市内在住の18歳から49歳までの市民（6,500件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

※ 前回の調査票は参考資料2参照

③ 京都市ひとり親家庭実態調査

目的：ひとり親家庭の、所得を含む世帯の状況や育児・教育の状況、離婚後の養育費や面会交流の状況などを調査するとともに、既存の福祉施策の認知状況や利用状況、潜在的なニーズ及び要望を把握し、主に「京都市ひとり親家庭自立促進計画」策定に係る基礎資料とする。

対象：市内在住の母子世帯（３，２００件）

〃 父子世帯（１，８００件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

※ 前回の調査票は参考資料３－１及び参考資料３－２参照

④ 京都市母子保健に関する意識調査

目的：乳幼児の子育てをしている母親を対象に調査をすることで、妊娠・出産・子育てを取り巻く状況や環境の変化を把握し、京都市母子保健計画策定に係る基礎資料とする。

対象：一定期間に乳幼児健康診査（４か月児，８か月児，１歳６か月児，３歳児）を受診した児童の保護者（約４，０００件）

方法：上記の対象者に対し、来庁時に手渡し

※ 前回の調査票は参考資料４参照

(2) 見直しを行い実施する調査について

⑤ 京都市青少年・若者に係る意識行動調査

目的：１３歳～３０歳の青少年・若者（思春期）の意識や生活状況について調査し、その把握を行うことで「京都市子ども・若者計画」等の策定に係る基礎資料とすることを目的とする。なお、調査対象年齢が重複していた、「京都市思春期に関する意識調査（平成２５年度）」と「京都市青少年意識行動調査（平成２１年度）」を統合し実施する。

【重複していた調査内容】

○京都市思春期に関する意識調査

実施：平成２５年度

目的：京都市未来こどもはぐくみプラン作成のための基礎資料

対象：１３歳以上１９歳以下の市民（５，０００件）

○京都市青少年意識行動調査

実施：平成２１年度

目的：はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン作成のための基礎資料

対象：１３歳以上３０歳未満の市民（１，８００件）

対象：市内在住の中学生及び高校生とその保護者（５，０００件）

〃 おおむね１９～３０歳（４，０００件）

方法：無作為抽出を行い、調査票を郵送

その他：ひきこもり等の支援が必要な若者の実態把握を目的とし、本調査とは別に関係団体を通じたヒアリング調査を実施する。

※ 前回の調査票は参考資料5及び参考資料6参照

(3) 新たに実施する調査について

⑥ 小学生の放課後の過ごし方に係る実態調査

目的：小学校児童の放課後における過ごし方を調査し、学童クラブ事業・放課後ほっと広場事業・放課後まなび教室（以下「学童クラブ事業等」という。）の利用実態や潜在的なニーズ、児童館事業の認知度を把握することにより、今後の各事業のあり方の検討材料とする。
また、主に総合支援学校に通う障害のある児童の放課後の過ごし方を調査し、就学児童のサービス利用における現状と課題、また放課後に必要とされるサービスの機能や役割について把握する。

対象：市立小学校1年生，4年生，6年生の全ての児童の保護者
総合支援学校に通学する全児童の保護者

方法：検討中

(4) 貧困家庭の子ども・若者に係る調査の方法について

貧困家庭の子どもに関する調査については、平成28年度に「京都市子どもの生活状況等に関する調査」として実施したが、平成30年度に実施する調査においては、上記の①から⑤までの各調査（⑥の調査を除く）の中に貧困調査に係る調査項目を新たに追加し実施する（各調査に項目を加えることで平成28年度に実施した前回調査からの経年変化を補足するとともに、より幅広い世代、家庭を対象に調査を実施する。）。

※ 前回の調査票は参考資料7-1，参考資料7-2及び参考資料7-3参照

2 今後の全体スケジュール（予定）

平成30年5月以降 各部会（共同部会）の開催

※ 各部会（共同部会），1～2回程度の開催を想定

※ 調査内容の詳細（調査項目等）について意見聴取

7月下旬 第2回全体会議の開催

9月上旬 調査開始

10月上旬 調査終了

平成31年3月下旬 調査の取りまとめ結果の公表（予定）